

平成20年度「全国飼料増産行動会議・幹事会」開催要領（案）

1 趣 旨

新たな「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月25日閣議決定）においては、食料の安定供給の確保を図るため、国内農業生産の増大を図ることを基本としており、特に、食料自給率の向上を図る上で、自給飼料の生産拡大が重要な課題となっている。

こうしたなか、飼料自給率目標や生産努力目標の達成に向けた自給飼料の生産拡大を図るためには、飼料増産運動の具体的な取組を明らかにした基本方針を定め、この工程管理を確実に実施することはもとより、基本方針に即した取組の実施に必要な自給飼料生産の有利性・重要性の啓発や飼料増産関連制度・施策の普及・浸透を図るほか、飼料増産に係わる取組事例の紹介やマニュアルの作成・配布、技術情報の提供等を行い、地域段階の取組を支援することが重要である。

このため、平成17年5月、行政や農業団体等が一体となった飼料増産運動の推進母体として「全国飼料増産行動会議」を組織し、行動計画に沿った飼料増産運動に取組むこととしたところである。平成20年度5月に同会議を開催し、行動計画を決定したところであるが、本年度の飼料作物作付面積拡大面積目標2万ヘクタールを達成する取組を強力に推進することを目的として、平成20年度「全国飼料増産行動会議・幹事会」を開催する。

2 開催日時等

(1) 幹事会

1) 日 時：平成20年9月1日（月）13：30～

2) 場 所：農林水産本省 共用第10会議室
〒100-0011 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL（03）3502-8111（代）

3) 参集範囲：幹事会構成員、北海道、地方農政局、沖縄総合事務局及び幹事会構成員が属する機関の実務担当者等

3 議事次第

(1) 開 会

(2) 挨 拶

(3) 議 事

1) 飼料作物作付面積拡大の取組について

2) 平成20年度産国産稲わら利用推進について

3) 飼料増産重点地区について

4) その他

(4) 閉 会